

「公務員の定年の引上げに関する関係閣僚会議」議事概要

日時：平成30年2月16日（金）7:40～8:00

場所：総理大臣官邸3階南会議室

出席者：菅 義 偉 内閣官房長官
梶 山 弘 志 国家公務員制度担当大臣
野 田 聖 子 総務大臣
麻 生 太 郎 財務大臣
加 藤 勝 信 厚生労働大臣
小野寺 五 典 防衛大臣
西 村 康 稔 内閣官房副長官
野 上 浩 太 郎 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
古 谷 一 之 内閣官房副長官補
植 田 浩 内閣官房内閣人事局人事政策統括官

1. 議事

公務員の定年の引上げに関する論点整理の案について

2. 議事概要

(1) 内閣人事局より、資料に基づいて説明を行った。

(2) 資料説明後、各閣僚から以下の発言があった。

(財務大臣)

- ・ 定年の引上げに起因する総人件費の増加を抑制するとともに、若手・中堅職員を含めた組織活力の向上等に取り組み、公務部門の生産性を一層高める必要がある。

(防衛大臣)

- ・ 自衛官等の定年の引上げについては、その特殊性や、一般職の国家公務員の状況を踏まえつつ検討してまいりたい。

(総務大臣)

- ・ 地方公務員の定年の引上げについては、人事院における検討や国家公務員の具体的な制度設計を踏まえ、地方公共団体の意見も伺いながら検討してまいりたい。

(厚生労働大臣)

- ・ 将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備として、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実してまいりたい。

(国家公務員制度担当大臣)

- ・ 公務において培った知識、経験等の豊富な高齢期の職員の最大限の活用を目指すことは、人的資源の有効活用や、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、重要な意義を有する。また、民間企業における高齢者雇用の状況や厳しい財政事情を踏まえた上で、本日いただいた御意見も留意しつつ、組織全体としての活力の維持、総人件費の増加の抑制などの課題に的確に対応し、国民の理解が得られるようにしていく必要もある。

(3) 論点整理案については、閣僚会議として了承された。梶山国家公務員制度担当大臣から、論点整理をもとに、国家公務員の定年の引上げについて、人事院に対して検討を要請する旨発言があった。

(4) 最後に、菅内閣官房長官から以下の発言があった。

- ・ 国民の平均寿命が大幅に伸びる一方、生産年齢人口が減少している中であって、高齢者が生きがいを持って働き続ける社会を作っていくことは、社会全体の活力を維持していくために重要な課題である。
- ・ 公務においても、行政の効率性の向上などを推進するとともに、高齢期の職員が、培った知識、技術、経験等を活かして活躍することは重要な意義を有する。
- ・ 公務員の定年の引上げの検討については、今後の人事院における検討を受け、政府内で更なる検討を重ねた上で、最終的な結論を得ていくこととなるが、諸課題に適切に対応するために、関係閣僚が連携して対応するよう、お願いする。

以 上